
参考資料

- 施策指標一覧
- 策定の経緯
- 用語の解説

施策指標一覧

本編中、施策ごとに記載した施策指標の一覧です。
※を付した施策指標は、埼玉県5か年計画に基づき設定したものです。

目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
学力・学習状況調査における学力状況					
・「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスにある教科数(※)	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科数(調査を毎年行う国語、算数・数学に限る。) 全国と比較して、埼玉県の児童生徒が確かな学力を身に付けているかを示す数値であることから、この指標を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」の毎年調査を行う小・中学校全ての教科(各2教科)において、全国平均正答率を1ポイント以上上回ることで全国トップクラスになることを目指し、目標値を設定。 	小学校 6年生 0教科 中学校 3年生 0教科 (令和5年度)	小学校 6年生 全教科 中学校 3年生 全教科 (令和10年度)	49
・「埼玉県学力・学習状況調査」において学力を伸ばした児童生徒の割合(※)	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県学力・学習状況調査」において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から中学校3年生までの2年の間に、国語及び算数・数学の学力を3段階中4段階以上伸ばした児童生徒の割合。 児童生徒一人一人の学力を向上させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(小学校65.9%、中学校59.6%)から、2年間で更に2ポイント高めることを目指し、目標値を設定。 	小学校 (4年生→6年生) 47.5% 中学校 (1年生→3年生) 46.6% (令和5年度)	小学校 (4年生→6年生) 67.9% 中学校 (1年生→3年生) 61.6% (令和10年度)	49

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(施策16にも記載)	<p>「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員の人数。</p> <p>児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、より多くの教員の資質能力を向上させるとともに、授業改善を推進することが重要であることから、この指標を選定。</p>	<p>毎年約1,000人に対して研修を実施し「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を实践できる教員を増やすことを目指して、令和10年度までの累計値として、目標値を設定。</p>	13,144人 (令和4年度末)	20,000人 (令和10年度末)	53

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合	埼玉県による実績調査において「教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まった」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒及び教員の割合。 教科等横断的な学習や探究活動は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力の育成に有効であると考えられるため、この指標を選定。	教科等横断的な学習や探究活動により、9割の生徒及び教員が学びが深まったと感じることを目指して、目標値を設定。	-	90.0% (令和10年度)	53
児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合(施策16にも記載)(※)	文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」に対して、「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合。 「主体的・対話的で深い学び」を更に効果的なものとするためには、教員に児童生徒のICT活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定。	児童生徒の端末1人1台環境が整備される中で、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、全ての教員がICTを活用して指導できることを目指し、目標値を設定。	73.4% (令和4年度)	100% (令和10年度)	53

施策3

伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	「埼玉県学力・学習状況調査」の質問調査において、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合。 伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けるためには、まず自分の住む郷土を知ることが原点であることから、この指標を選定。	郷土教育、伝統と文化に関する教育を推進することにより、小学校で8割の児童が、中学校で6割の生徒が地域の歴史や自然について関心を持つことを目指して、目標値を設定。	小学校 5年生 69.0% 中学校 2年生 47.4% (令和5年度)	小学校 5年生 80.0% 中学校 2年生 60.0% (令和10年度)	57

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
中学校・高等学校卒業段階における英語力					
・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> 「英語教育実施状況調査」において、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合。 国の第4期教育振興基本計画の指標であり、グローバル社会で活躍するためには、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成する必要があることから、この指標を選定 	<ul style="list-style-type: none"> 国の第4期教育振興基本計画において、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上を達成した生徒の割合を6割以上にすることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。 	50.1% (令和4年度)	60.0% 以上 (令和10年度)	57
・高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> 「英語教育実施状況調査」において、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合。 国の第4期教育振興基本計画の指標であり、グローバル社会で活躍するためには、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成する必要があることから、この指標を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の第4期教育振興基本計画において、全ての都道府県において、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合を5割以上にすることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。 	42.6% (令和4年度)	50.0% 以上 (令和10年度)	57

施策4

技術革新に対応する教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合	<p>様々な種類のデータを収集し、それぞれのデータを関連付けて分析するデータサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合。</p> <p>データサイエンスの手法を用いた探究活動を通じて科学技術に触れることは、生徒の科学に対する興味と理解を深めることができるため、この指標を選定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 8割の高校でデータサイエンスの手法を用いた探究活動を実施することを旨し、目標値を設定。 	—	80.0% (令和10年度)	59

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成した小学校の割合	<p>幼児教育施設(幼稚園・保育所・認定こども園)と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成したと回答した小学校の割合。</p> <p>幼児期の教育と小学校教育との接続による「架け橋期」教育を推進することが重要であることから、この指標を選定。</p>	現状値の3倍程度に実績を伸ばすことを目指し、目標値を設定。	16.7% (令和4年度)	50.0% (令和10年度)	61

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策6 豊かな心を育む教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況(※)	<p>県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学校2年生から中学校3年生までの8割以上が身に付けている項目の割合。</p> <p>「規律ある態度」が身に付いていることを示す数値であることから、この指標を選定。</p>	「規律ある態度」の全ての項目について、児童生徒の8割以上が達成できれば規律ある態度が身に付き、基本的な生活・学習習慣の改善が期待できることを踏まえ、目標値を設定。	<p>小学校 85.0%</p> <p>中学校 86.1%</p> <p>(令和5年度)</p>	<p>小学校 100%</p> <p>中学校 100%</p> <p>(令和10年度)</p>	67

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
いじめの解消率(※)	<p>県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、解消された件数の割合。</p> <p>いじめは児童生徒にとって重大な事案であり、早期発見・早期対応によって、いじめの解消に努める必要があることから、この指標を選定。</p>	一人一人の児童生徒にとって明るく安心して学べる学校であるために、認知したいじめを全て解消することを目指し、目標値を設定。	97.9% (令和4年度)	100% (令和10年度)	71

施策8

人権を尊重した教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した学校の割合	<p>「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した小・中・高等学校の割合。</p> <p>令和5年度までに全ての学校で「人権感覚育成プログラム」を活用することができるよう、指導者の育成を行った。同プログラムを活用した実践が全ての学校で確実に行われるよう、この指標を選定。</p>	全ての小・中・高等学校で人権感覚育成のための参加体験型の授業等が実施されることを目指して、目標値を設定。	-	100% (令和10年度)	75

目標Ⅲ

健やかな体の育成

施策9

健康の保持増進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
毎日朝食を食べている児童生徒の割合	<p>「全国学力・学習状況調査」において、毎日朝食を食べている児童生徒の割合。</p> <p>国の第4期教育振興基本計画の指標であり、食育の推進では、子供たちの「望ましい食習慣」の育成を目指している。毎日朝食を食べる習慣は、「望ましい食習慣」の基本であることから、この指標を選定。</p>	全国的に毎日朝食を食べる児童生徒が減少傾向にある中で、小学校・中学校ともに全国トップの水準になることを目指し、目標値を設定。	小学校 6年生 84.4% 中学校 3年生 78.2% (令和5年度)	小学校 6年生 90.0% 中学校 3年生 90.0% (令和10年度)	81

施策10

体力の向上と学校体育活動の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合(※)	<p>各学校で実施している体力テストの各種目の記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3段階に入る児童生徒の割合。</p> <p>客観的な基準により、体力向上の状況を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(小学校85.0%、中学校88.0%、全日制高等学校90.0%)から、小・中学校は2年間で更に1ポイント、全日制高等学校は2年間で更に0.2ポイント高められることを目指し、目標値を設定。	小学校 78.1% 中学校 81.3% 全日制 高等学校 87.0% (令和5年度)	小学校 86.0% 中学校 89.0% 全日制 高等学校 90.2% (令和10年度)	85

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	<p>「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。</p> <p>キャリア教育を推進することが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながることから、この指標を選定。</p>	キャリア教育を推進することにより、全国トップの水準になることを目指して、目標値を設定。	<p>小学校 6年生 82.7%</p> <p>中学校 3年生 67.8%</p> <p>(令和5年度)</p>	<p>小学校 6年生 87.0%</p> <p>中学校 3年生 74.0%</p> <p>(令和10年度)</p>	91
職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	<p>国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」における公立高等学校(さいたま市立を除く。)の実施率。</p> <p>職場体験やインターンシップの実施により、勤労観・職業観を育成し、働くことに対する望ましい見方や考え方が形成されることから、この指標を選定。</p>	実施率が令和元年度水準(84.4%)を上回ることを目指し、目標値を設定。	<p>27.5%</p> <p>(令和4年度)</p>	<p>85.0%</p> <p>(令和10年度)</p>	91
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(施策13にも記載)(※)	<p>県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合(内定を含む)。</p> <p>特別支援学校における教育の充実の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(91.1%)から、2年間で更に0.8ポイント高めることを目指し、目標値を設定。	<p>85.9%</p> <p>(令和4年度)</p>	<p>91.9%</p> <p>(令和10年度)</p>	91

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	<p>高等学校において主体的に社会に参画していく力を育成するために、外部機関と連携した取組を実施している学校の割合。</p> <p>主体的に社会の形成に参画する力を育成するため、外部機関と連携し、政治・経済活動等を実践的に学ぶことが有効であると考えられるため、この指標を選定。</p>	全ての高等学校で主体的に社会の形成に参画する力を育成するために外部機関と連携した取組を実施することを目指し、目標値を設定。	51.0% (令和4年度)	100% (令和10年度)	95

目標V 多様なニーズに対応した教育の推進

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(施策11にも記載)(※)	<p>県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合(内定を含む)。</p> <p>特別支援学校における教育の充実の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(91.1%)から、2年間で更に0.8ポイント高めることを目指し、目標値を設定。	85.9% (令和4年度)	91.9% (令和10年度)	101

施策14

不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合(※)	<p>教育支援センターなど学校外における機関等で相談・指導を受けた、もしくは、学校内において養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた公立小・中学校の不登校児童生徒の割合。</p> <p>不登校児童生徒の多様で適切な教育機会を確保していくためには、教育支援センターにおける支援の充実や民間団体・民間施設等との連携を進め、不登校児童生徒の相談や指導につなげることが重要であることから、この指標を選定。</p>	埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(85.0%)を踏まえ、これを更に高めることを目指し、目標値を設定。	59.5% (令和4年度)	85.0%以上 (令和10年度)	105
公立高等学校における中途退学者の割合(※)	<p>公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の割合。</p> <p>中途退学防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	全日制は、埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(0.81%)から、2年間で更に0.02ポイント減少させることを目指し、目標値を設定。定時制は、現状値を基準とし、埼玉県5か年計画の年度ごとの削減目標幅と同等ペースで減少させることを目指し、目標値を設定。	全日制 0.87% 定時制 6.20% (令和4年度)	全日制 0.79% 定時制 5.60% (令和10年度)	105

施策15

一人一人の状況に応じた支援

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数(※)	<p>帰国・外国人児童生徒と接するときの心構えや日常生活に必要な日本語の指導に関する研修を受講した小・中学校の教員数。</p> <p>帰国・外国人児童生徒が増加しており、日本語指導について、より多くの教員の指導力を向上させる必要があることから、この指標を選定。</p>	毎年100人以上に対して研修を実施し、日本語指導の指導力が高い教員を増やすことを目指し、令和10年度までの累計値として目標値を設定。	400人 (令和4年度末)	1,000人 (令和10年度末)	109

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策16 教職員の資質・能力の向上

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(施策2にも記載)	<p>「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員の人数。</p> <p>児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、より多くの教員の資質能力を向上させるとともに、授業改善を推進することが重要であることから、この指標を選定。</p>	<p>毎年約1,000人に対して研修を実施し「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を實踐できる教員を増やすことを目指して、令和10年度までの累計値として、目標値を設定。</p>	<p>13,144人 (令和4年度末)</p>	<p>20,000人 (令和10年度末)</p>	117
児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合(施策2にも記載)(※)	<p>文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」に対して、「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」を更に効果的なものとするためには、教員に児童生徒のICT活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定。</p>	<p>児童生徒の端末1人1台環境が整備される中で、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、全ての教員がICTを活用して指導できることを目指し、目標値を設定。</p>	<p>73.4% (令和4年度)</p>	<p>100% (令和10年度)</p>	117
教職員の懲戒処分件数	<p>市町村立(さいたま市立を除く。)小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の教職員並びに県教育局及び県立の教育機関(県立学校を除く。)の職員の懲戒処分件数。</p> <p>教職員による不祥事は、県民、とりわけ児童生徒やその保護者、地域住民の信頼を著しく失わせ、決してあってはならないものであることから、この指標を選定。</p>	<p>各年度において、懲戒処分ゼロを目指し、目標値を設定。</p>	<p>29件 (うち管理職3件) (令和4年度)</p>	<p>0件 (うち管理職0件) (令和6年度～令和10年度の各年度)</p>	117

施策17 学校の組織運営の改善

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
小・中学校におけるコミュニティ・スクール数(施策23にも記載)(※)	<p>育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。</p> <p>コミュニティ・スクールを増やすことで、学校の組織運営の改善につながるとともに、家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。</p>	埼玉県5か年計画の目標年度である令和8年度に、全小・中学校に導入することを目指し、目標値を設定。	891校 (令和5年度)	全小・中学校 (令和8年度)	121

施策18 魅力ある県立高校づくりの推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数	<p>「学校の活性化・特色化方針」をはじめ、県立学校の魅力を掲載した「県立学校魅力発信サイト」(県ホームページ)の年間閲覧数。</p> <p>中学生や地域住民をはじめとする県民の、県立学校の魅力の認知度を高めることが重要であり、「県立学校魅力発信サイト」の閲覧は認知度の上昇に寄与するものであることから、この指標を選定。</p>	令和10年度の公立中学校3年生(推計56,176人)が、進路希望を決定する際に1人1回は「県立学校魅力発信サイト」を閲覧し、県立高校の魅力を認知してもらうことを目指し、目標値を設定。	23,162件 (令和4年度)	57,000件 (令和10年度)	123

施策19 子供たちの安心・安全の確保

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合	<p>警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合。</p> <p>児童生徒を守るためには、不審者の侵入を防ぐための事前の危機管理(門扉の管理、来校者の動線管理、受付簿の管理)が重要である。また、万一侵入を許した際には、児童生徒を安全な場所への誘導することや、警察が到着するまでの時間を稼ぐ必要がある。よって、児童生徒が安心・安全な学校生活を送るためには、警察等の関係機関と連携したより実効性のある訓練を実施することが大切であることから、この指標を選定。</p>	全ての学校で警察等と連携した訓練等を実施することを目指し、目標値を設定。	28.2% (令和4年度)	100% (令和10年度)	127

施策 20 学習環境の整備・充実

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合	<p>文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」に対して、「できる」、「ややできる」と回答した県立学校の教員の割合。</p> <p>教職員や児童生徒がICTを活用しやすい環境の整備が重要であり、環境整備により教員のICT活用指導力が向上すると考えられることから、この指標を選定。</p>	<p>児童生徒の端末1人1台環境が整備される中で、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、県立学校の全ての教員がICTを活用して指導できることを目指し、目標値を設定。</p>	71.6% (令和4年度)	100% (令和10年度)	129

施策 21 私学教育の振興

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
統合型校務支援システムを導入し、教育の質の向上に取り組む高等学校の割合(※)	<p>統合型校務支援システムを導入して、校務の効率化を図り、教育の質の向上に取り組む私立高等学校の割合。</p> <p>教員の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図るため、この指標を選定。</p>	<p>埼玉県5か年計画の目標年度である令和8年度に、全ての私立高等学校において統合型校務支援システムを導入することを目指し、目標値を設定。</p>	69.1% (令和4年度末)	100% (令和8年度末)	131

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策22 家庭教育支援体制の充実

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
「親の学習」講座の年間実施回数	埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数。 家庭の教育力の向上のためには、講座の実施回数の増加など、学習機会の充実が重要であることから、この指標を選定。	実施回数が令和元年度の水準(1,879回)を上回ることを目指し、目標値を設定。	988回 (令和4年度)	2,000回 (令和10年度)	137

施策23 地域と連携・協働した教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合(※)	県の「学校応援団」の推進に係る調査において「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合。 学校と地域の連携・協働を進め、社会全体で子供を育てることが重要であり、「学校応援団」の活動を通して地域で子供を育てる意識を高めることが地域と連携・協働した教育の推進に寄与することから、この指標を選定。	埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(54.0%)から、2年間で更に4ポイント高めることを目指し、目標値を設定。	47.6% (令和4年度)	58.0% (令和10年度)	141
小・中学校におけるコミュニティ・スクール数(施策17にも記載)(※)	育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。 コミュニティ・スクールを増やすことで、学校の組織運営の改善につながるとともに、家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。	埼玉県5か年計画の目標年度である令和8年度に、全小・中学校に導入することを目指し、目標値を設定。	891校 (令和5年度)	全小・中学校 (令和8年度)	141

目標Ⅷ

生涯にわたる学びの推進

施策 24

生涯学び、活躍できる環境整備

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合(※)	<p>県政サポーターアンケートにおいて、「この1年間に取り組んだ生涯学習活動の経験の有無」に「経験した」と回答した人の割合。</p> <p>生涯学習活動を実施している人を増やす取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	<p>埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(76.0%)から、2年間で更に2ポイント高めることを目指し、目標値を設定。</p>	74.6% (令和4年度)	78.0% (令和10年度)	145

施策 25

社会教育の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数	<p>県ホームページ「生涯学習ステーション」において情報発信している、県や市町村の社会教育施設における講座等の件数。</p> <p>社会教育の推進のためには、多様な学習機会の提供を目指し、幅広い情報を県民に周知することが重要であることから、この指標を選定。</p>	<p>件数が過去5年間の最高値である2,442件(平成30年度)を上回ることを目指し、目標値を設定。</p>	771件 (令和4年度)	2,500件 (令和10年度)	147

目標Ⅸ

文化芸術の振興

施策 26

文化芸術活動の充実

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
埼玉県芸術文化祭への参加者数	<p>埼玉県芸術文化祭事業への参加者数。</p> <p>埼玉県芸術文化祭は、県民に発表の場を提供することにより、県民の芸術文化活動への参加意欲の喚起と地域文化の振興に寄与することを目的としている。地域に密着した事業へ気軽に参加することが文化芸術活動の充実につながることから、この指標を選定。</p>	<p>参加者数を150万人にすることを目指し、目標値を設定。</p>	977,695人 (令和4年度)	1,500,000人 (令和10年度)	153

施策27 伝統文化の保存と持続的な活用

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
県立博物館等の年間利用者数	<p>県立博物館等における入館者数、オンラインを含む出前講座参加者数、出張展示観覧者数などの年間利用者数。</p> <p>博物館等は伝統文化の保存と持続的な活用の核となる施設であり、その運営の成果を示すものであることから、この指標を選定。</p>	年間利用者数を100万人にすることを指し、目標値を設定。	627,505人 (令和4年度)	1,000,000人 (令和10年度)	155

目標X スポーツの推進

施策28 スポーツ・レクリエーション活動の推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合(※)	<p>県政世論調査で「週に1回以上スポーツをする」と回答した成年の県民の割合。</p> <p>スポーツを振興する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値(65.0%)を踏まえ、目標値を設定。	56.2% (令和5年度)	65.0%以上 (令和10年度)	161

施策29 競技スポーツの推進

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値	目標値	頁
国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間延べ入賞者数	<p>本県ゆかりの選手やチームが国際大会において8位以上で入賞した人数。対象は国民体育大会(国民スポーツ大会)正式種目である41種目とする。</p> <p>本県の選手やチームの競技力の向上を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	トップアスリートへの支援を通じ、国際大会における本県ゆかりの選手の入賞者数500人以上を確保することを指し、目標値を設定。	461人 (令和4年度)	500人以上 (令和10年度)	163

策定の経緯

1 「次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議」における意見聴取

多様な意見を計画案に反映させるため、17名の有識者からなる「次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議」を設置し、意見聴取を行った。また、有識者会議を円滑に行うため、委員の中から7名によるワーキングチームを設置し、あらかじめ協議を行った。（設置要綱、委員名簿は別記）

なお、計画原案の作成等のため関係部局（教育局18課、知事部局14課、警察本部1課）からなる庁内組織を設置した。



第1回策定有識者会議

2 子供からの意見

計画案作成の参考とするため、県内の学校に在籍する児童生徒（小学4年生～高校生）を対象に、WEBアンケートにより意見を募集した。

（「こども基本法」に基づき、「こども施策に対するこども等の意見の反映」として実施）

募集テーマ	「よりよい学校について」
募集期間	令和5年6月26日～7月9日
意見数	22,693件

3 県民からの意見

計画案を公表し、埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、FAX、電子メールにより意見を募集した。

募集期間	令和5年10月16日～11月15日
意見数	36人から108件

4 策定までの流れ

年月日	事項	内容
令和5年 5月10日	第1回策定有識者会議	「第3期計画の進捗状況」について 「これからの本県教育の目指すべき姿」について
6月26日～ 7月9日	子供からの意見募集	児童生徒から「よりよい学校について」の意見を募集
7月21日	第1回有識者ワーキングチーム会議	第2回策定有識者会議に向けた協議
8月7日	第2回策定有識者会議	「全体構成、総論」について 「施策の展開、指標設定の考え方」について
8月22日	総合教育会議	計画案について知事と教育委員会（教育長・教育委員）の協議
8月31日	第2回有識者ワーキングチーム会議	第3回策定有識者会議に向けた協議
9月13日	第3回策定有識者会議	「第1章総論」について 「第2章施策の展開」及び「第3章計画の推進に際して」について
10月16日～ 11月15日	県民コメント	計画案を公表し、県民の意見を募集
令和6年 2月8日	教育委員会	計画案を審議
2月20日	県議会本会議	第52号議案「第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について」を上程
3月6日	県議会文教委員会	第52号議案「第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について」を審査し、継続審査と決定
7月1日	県議会文教委員会	第52号議案「第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について」を審査
7月5日	県議会本会議	第52号議案「第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について」を可決（修正可決）
7月18日	教育委員会・知事	計画を策定

次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 埼玉県が教育基本法第17条第2項の規定に基づき次期埼玉県教育振興基本計画を策定するに当たり、幅広い意見を反映させるため、次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(構成)

第2条 有識者会議の委員(以下「委員」という。)は、別表のとおりとする。

(役割)

第3条 有識者会議は、次期埼玉県教育振興基本計画の策定に関し、必要な意見を述べる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、次期埼玉県教育振興基本計画の策定の日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 有識者会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副座長は、委員のうちから座長が指名する。

(会議)

第6条 座長は、有識者会議を招集し、その議長となる。

- 2 有識者会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、有識者会議に必要な者の出席を求めることができる。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(ワーキングチームの設置)

第7条 有識者会議は、議事を円滑に行うため、ワーキングチームを設けることができる。

- 2 ワーキングチームにリーダーを置く。
- 3 ワーキングチームのリーダー及び構成員は、委員のうちから座長が指名する。

(会議の公開)

第8条 有識者会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(事務局)

第9条 有識者会議の事務局は、教育局教育総務部教育政策課に置く。

- 2 有識者会議の庶務は、事務局において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月10日から施行する。

次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議 委員名簿

氏名	職業等
*秋山 佳子	県立松山女子高等学校長
◎荒瀬 克己	独立行政法人教職員支援機構理事長 中央教育審議会会長
石井 ナナエ	一般財団法人自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー 一般社団法人多文化共生推進プロジェクト代表理事
城川 雅士	昌平中学・高等学校長
*白井 聡子	県立浦和第一女子高等学校教諭
*須藤 明	文教大学人間科学部教授
*戸ヶ崎 勤	戸田市教育委員会教育長 中央教育審議会委員
*名越 斉子	埼玉大学教育学部教授
林 文明	公益財団法人西熊谷病院理事長、院長
比嘉 里奈	埼玉県PTA連合会会長 埼玉県家庭教育アドバイザー
*廣田 拓也	株式会社ソフィア代表取締役社長 株式会社ソフィアクロスリンク代表取締役社長
星 奈津美	公益財団法人日本水泳連盟アスリート委員会委員 東洋大学非常勤講師
◎*星野 敦子	十文字学園女子大学副学長
堀田 香織	埼玉大学教育学部長
益川 弘如	聖心女子大学現代教養学部教育学科教授
三澤 一実	武蔵野美術大学教職課程研究室教授
渡辺 大輔	埼玉大学基盤教育研究センター准教授

◎座長、○副座長、*ワーキングチームリーダー、*ワーキングチーム委員
(五十音順、職業等は開催時のもの)

第52号議案「第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について」に対する修正案

※下線部分は県議会による追加

区 分				原 案	修 正 案	修正理由
123 ページ	第2章 6	(3)ウ	(ア)	<p>(ア) 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり</p> <p>a 先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校を整備します。</p> <p>b 国際感覚を身に付けた国内外で活躍できるグローバル人材の育成などを目指した特色ある学校を整備します。</p> <p>c 「学校の活性化・特色化方針*」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進めます。</p>	<p>(ア) 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり</p> <p>a 先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校を整備します。</p> <p>b 国際感覚を身に付けた国内外で活躍できるグローバル人材の育成などを目指した特色ある学校を整備します。</p> <p>c 「学校の活性化・特色化方針*」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進めます。</p> <p><u>d 新たな中高一貫校、国際バカロレア認定校、高等学校における魅力ある専門学科の新設について、検討を進めます。</u></p>	<p>子供たちや社会のニーズに応え、魅力的で特色のある高等学校づくりを進めるに当たり、新たな中高一貫校、国際バカロレア認定校、専門学科の新設は、進学先として多様な選択肢の一つとなることから、これらの検討について具体的に明記すべきである。</p>
141 ページ	第2章 7	(2)ウ	(ケ)	<p>(ケ) 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備(施策17、26、28にも記載)</p>	<p>(ケ) 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備(施策17、26、28にも記載)</p>	<p>子供たちが将来にわたって多様な活動ができる環境に地域差が生じないように、明記すべきである。</p>
121 ページ	第2章 6	(2)ウ	(カ)			
152 ページ	第2章 9	(1)ウ	(オ)	<p>a 学校と地域との連携・協働により地域クラブ活動*の整備・充実を図り、子供たちが将来にわたって多様な活動ができる環境の整備を進めます。</p>	<p>a 学校と地域との連携・協働により地域クラブ活動*の整備・充実を図り、子供たちが将来にわたって多様な活動ができるよう、<u>地域差の生じない環境の整備を進めます。</u></p>	<p>また、地域クラブ活動の担い手である指導者においては、質と量の確保は重要であると考え、改めて明記すべきである。</p>
160 ページ	第2章 10	(1)ウ	(ウ)	<p>b 地域における文化芸術やスポーツの機会を提供する担い手の育成を図ります。 (略)</p>	<p>b 地域における文化芸術やスポーツの機会を提供する担い手の育成を図ります。<u>また、地域クラブ活動については、専門性を有し、子供たちの心身の健全な育成に資する教育的視点に立った指導者の確保に取り組みます。</u> (略)</p>	

区 分		原 案	修 正 案	修正理由	
159 ページ	第2章 10	(1)ウ (ア)	(ア) 誰もがスポーツを楽しむことができる 機会の充実と基盤づくり a eスポーツ*や アーバンスポーツ、 パラスポーツなど、 県民の年齢や性別、 障害の有無にかかわらず、 ライフスタイル・ライフ ステージに応じた多彩な スポーツの機会を提供 します。 (略)	(ア) 誰もがスポーツを楽しむ ことができる 機会の充実と基盤づくり a eスポーツ*や アーバンスポーツ、 パラスポーツ・ <u>デフ</u> <u>スポーツ</u> など、 <u>県民</u> の年齢や性別、 <u>障</u> <u>害</u> の有無にかかわらず、 ライフスタイル・ <u>ライフ</u> <u>ス</u> <u>テ</u> <u>ー</u> <u>ジ</u> に応じた多彩な スポーツの機会を提供 します。 (略)	パラスポーツとデフスポーツは別大会で開催されており、聴覚障害者はパラリンピックをはじめとするパラスポーツ大会には出場できない。 2025年に日本で初めての開催となるデフリンピックは、第1回目の開催から100周年に当たるが、パラリンピックに比べ認知度が圧倒的に低い状況にある。 また、プラチナアスリート強化支援事業において、国際大会において活躍する本県ゆかりの選手輩出を目的に強化指定選手への支援が行われているが、対象競技は、パラリンピック競技又はデフリンピック競技と明確に区分している。 以上のことを踏まえ、パラスポーツとは別に、デフスポーツを、また、プラチナアスリートとは別に、デフアスリートと明記すべきである。

区 分			原 案	修 正 案	修正理由	
160 ページ	第2章 10	(1)ウ	(I)	(I) パラスポーツの推進 (略) b パラスポーツの裾野の拡大と競技人口の増加を図るため、障害の有無にかかわらず誰もがパラスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。	(I) <u>パラスポーツ・デフスポーツの推進</u> (略) b <u>パラスポーツ・デフスポーツの裾野の拡大と競技人口の増加を図るため、障害の有無にかかわらず誰もがパラスポーツ・デフスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組み</u> ます。	同上
162 ページ	第2章 10	(2)ア		ア 現状と課題 埼玉県ゆかりのアスリート(パラアスリートを含む。以下同じ。)が、国際大会や国民スポーツ大会などのスポーツ大会に出場し活躍することは、県民に感動や勇氣、夢や希望を与え、県民へのスポーツへの関心を高めてくれます。 本県では、スポーツ科学の知見などを積極的に活用し、パラスポーツを含む多様な競技種目の競技力向上を図るため、年代や競技レベルに応じた、一貫した発掘・育成・強化支援の充実を目指しています。 (略)	ア 現状と課題 埼玉県ゆかりのアスリート(パラアスリート及び <u>デフアスリート</u> を含む。以下同じ。)が、国際大会や国民スポーツ大会などのスポーツ大会に出場し活躍することは、県民に感動や勇氣、夢や希望を与え、県民へのスポーツへの関心を高めてくれます。 本県では、スポーツ科学の知見などを積極的に活用し、 <u>パラスポーツ・デフスポーツ</u> を含む多様な競技種目の競技力向上を図るため、年代や競技レベルに応じた、一貫した発掘・育成・強化支援の充実を目指しています。 (略)	同上

区 分				原 案	修 正 案	修正理由
162 ページ	第2章 10	(2)イ	(イ)	(略) (イ) パラスポーツについては、タレント発掘のための取組が、競技の裾野を広げ、スポーツを実施する障害者を増やすことにもつながることから、幅広い層へのアプローチが可能となるよう、関係団体と連携して取り組みます。 (略)	(略) (イ) <u>パラスポーツ・デフスポーツ</u> については、タレント発掘のための取組が、競技の裾野を広げ、スポーツを実施する障害者を増やすことにもつながることから、幅広い層へのアプローチが可能となるよう、関係団体と連携して取り組みます。 (略)	同上

用語の解説

本編中、*で記した用語の解説をしています。

行	用語	説明	頁
あ	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報(Information)や通信(Communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(情報技術)があるが、総務省の「IT政策大綱」が平成16年から「ICT政策大綱」に変更されるなど、日本でもICTという表現が定着しつつある。	2,15,28,31,48,51,52,53,55,59,70,71,89,100,104,109,115,117,120,128,129,130,131,147
	アナフィラキシー	アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐 ^{おう} などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態のこと。特に血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、アナフィラキシーショックと呼ぶ。	79
	新たな教師の学びの姿	主体的に学び続ける姿勢、一人一人の教師の個性に即した学びと対話や振り返りを通じた学び等、社会的変化や教師の研修環境の変化に対応した、望ましい教師の学びの在り方。	112,115
	アントレプレナーシップ	起業家精神と訳される。起業に限らず、新事業創出や社会課題解決に向け、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等を指す。	58,59
	eスポーツ	エレクトロニック・スポーツ(Electronic Sports)の略。コンピュータゲーム(ビデオゲーム)をスポーツ競技として捉える際の名称。	159
	EBPM	Evidence-based Policy Makingの略。客観的なデータ(エビデンス)に基づく政策立案。	170
	イノベーション	新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、新マーケットの開拓、組織の改革等が挙げられる。	58,145
	医療的ケア/ 医療的ケア児	看護師や家族等が日常的に行っている経管栄養注入やたんの吸引などの医療行為。制度の改正により、医師や看護師以外についても、一定の研修を受けた者が医師の指示の下に、たんの吸引等の医療的ケアを実施できることとなった。医療的ケア児とは、日常的に医療的ケアが必要な子供。	98,100
	インクルーシブ 教育システム	障害者が精神的及び身体的な能力などを最大限度まで発達させ、自由な社会に参加することを可能とするための、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要となる。	27,36,48,98,99
	インターンシップ	産業の現場などで生徒が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験をすること。	10,11,35,89,91
	AI	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術。	26,34,58,88
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。	2,56,94,169	
LGBTQ	レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人)、クエスチョニング(性のあり方を決めていない、決められない等の人)など、性的マイノリティを表す総称の一つ。	25,27,36,72,73,106,107,109	

行	用語	説明	頁
あ	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。	17,18,135,136,137,168
か	学習指導要領	文部科学省が定める、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和33年以降、ほぼ10年ごとに改訂されている。	71,73,94,140
	架け橋期	義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を指す。	61
	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備等について、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	17,138,140,141,166,169
	学校図書館図書標準	平成5年(1993年)3月に定められた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。	128
	学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上	心の不調が急増する思春期の児童生徒と周囲の大人が、正しい知識を獲得することを指す。具体的には、心の不調に早期に気付く力やSOSを出せる力を身に付けること、そのSOSを適切に受け止めること、SOSを出せない児童生徒へのアプローチ、組織的な対応へとつなげていくための体制整備などがある。	71
	学校の活性化・特色化方針	県立学校の特色(学校行事や部活動、進路傾向など)や育成方針をまとめた資料。入学を希望する生徒が自分の特性に合った学校を選択できること等を目的として、各学校が策定しており、例年、県ホームページにて公表している。	123
	学校評価	「学校教育法」第42条等を根拠とする評価制度。小学校などは、「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」とされており、学校の教職員による評価(自己評価)、保護者など学校関係者による評価(学校関係者評価)のほか、学校運営に関する外部の専門家などによる評価(第三者評価)がある。	118,120
	学校ファーム	小・中学校に農園を設置し、児童生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることを狙いとした取組。	66
	カリキュラム・マネジメント	各学校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、各学校が教育課程(カリキュラム)の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、各学校において教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	51
	GIGAスクール構想	GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。	2,28
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。	10,35,88,89,91,99,100,169
キャリアパスポート	自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりするため、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動を記録・蓄積するもの。	89	

行	用語	説明	頁
か	教育支援センター	不登校児童生徒に対する支援を行うために、教育委員会及び首長部局が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等に設置する機関。「学校に登校する」という結果のみを目標とはしないものの、社会的自立に向けて、学校生活への復帰も視野に入れた支援を行うため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別カウンセリングや少人数グループでの活動、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。	104,105
	教育デジタルトランスフォーメーション(教育DX)	教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)のこと。学習モデルの構造等が質的に変革し、新たな価値が創出される。 ※「デジタルトランスフォーメーション」については、P171の解説を参照してください。	34,167
	教科等横断的な学習	文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決に生かしていくための学習。	31,35,50,52,53,169
	共生社会	障害の有無や年齢・性別の違いなど、様々な違いのある人々が、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら、共に生きていく社会。	29,30,33,36,64,72,98,99,158
	協調学習	学習者一人一人の多様な考え方を生かす学びの在り方で、学習者自身が主体的に学びに参加し、話し合い、お互いの関わりの中で考えを統合して自らの理解を深める学習形態。	2,31,50,51
	協働的な学び	探究的な学習や体験活動等において、他者と協働して活動すること。同一学年・学級の児童生徒同士の学び合いだけでなく、異学年間の学びや他の学校の児童生徒との学び合い、地域の方々や多様な専門家との協働なども含む。	26,31,48,59
	高等技術専門校	「職業能力開発促進法」に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。高等技術専門校の一施設である職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。	90
	子育ての目安「3つのめばえ」	小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から、本県が独自に取りまとめたもの。	60,135,136
	古典の日	平成24年(2012年)9月に「古典の日に関する法律」が公布・施行され、国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようにするため、11月1日が古典の日として定められた。古典の日の日付は、「紫式部日記」によって源氏物語の存在が確認できる最古の日付である寛弘5年(1008年)11月1日に由来。	151
	子ども・子育て支援制度	平成24年8月に成立した「子供・子育て支援法」などの子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進するもの。	60
	子ども大学	地域の大学やNPO、青年会議所などが連携して子供(小学校4～6年生)の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するもの。ものごとの原理やしぐみ追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」の3分野の講義を基本に、学校とは一味違った課題を取り上げて、大学教授や地域の専門家が教えるもの。	144,169
	個別最適な学び(学びの個別最適化)	目標達成に向けて、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることや個々の児童生徒の興味・関心等に応じて、学習を深め、広げる学び。	26,31,34,48,59,128
コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校。学校運営協議会は、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組み。	17,18,120,121,140,141,166	

行	用語	説明	頁
か	コロナ禍	新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況。	2,7,9,10, 12,17,34, 64,78
さ	埼玉県学力・学習状況調査	本県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生までを対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自己効力感、自制心、勤勉性、やりぬく力、向社会性の非認知能力についても調査をしている。	2,5,6,8, 15,26,31, 35,46,47, 49,57,66, 115,166,169
	埼玉県家庭教育アドバイザー	県が実施する家庭教育支援や子育て支援に関する研修を修了し、「親の学習」の指導者として県に登録している者。	17,18,136, 137
	埼玉県産業教育フェア	職業教育を主とする専門高校等(農業・工業・商業・家庭・看護・福祉)の日頃の学習成果の発表と県民との交流を通じて産業教育についての関心と理解を高めることを目的とした催し。産業界、高等教育機関などとの連携を更に深め、生徒・教員の技術力、創造性や課題解決能力の向上を図る学習の機会である。	90
	彩の国かがやき教師塾	大学生の早い段階から、学校現場で体験を積むことによって、教職に対する意欲を高めるとともに、将来の埼玉教育の中核的な立場として活躍できる教員の基礎となる資質を育成する事業。教職の魅力を知り学校ボランティアを通して体験的に学ぶベーシックコースと、学校体験実習や講演・講義・演習、体験活動を通して教員として必要な資質を培い実践的に学ぶマスターコースがある。	15
	彩の国教育の日/ 彩の国教育週間	県民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携の下、県民が一体となって教育に関する取組を推進する契機となるよう定めた日及び週間。11月1日が「彩の国教育の日」、11月1日から7日までが「彩の国教育週間」。	139
	彩の国の道徳	児童生徒の豊かな心を育むために、平成21年度(2009年度)に県独自の道徳教育教材資料集として作成したもの。全5種類で小学校版3種(低・中・高学年)、中学校版、高等学校版がある。平成24年(2012年)3月には東日本大震災を題材とした道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」を作成した。令和4年(2022年)3月には情報モラルをはじめ、子供たちが直面する現代的な課題や社会的な問題が題材の教材集「彩の国の道徳『未来に生きる』」を作成した。	66
	サイバーセキュリティ	電磁気的方式により記録され、又は発信され、伝送され、若しくは受信される情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該情報の安全管理のために必要な措置並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること。	34
	支援籍	障害のある児童生徒が在籍する学校又は学級以外で、必要な学習活動を行うために置く本県独自の学籍。例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に「支援籍」を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができる。	98,99
	時間外在校等時間	教師など教育職員が校内に在校している時間及び校外での勤務の時間を合算し、そこから休憩時間等を除いたものを在校等時間とし、在校等時間から正規の勤務時間を引いたもの。	25
	事件事故発生マップ	過去に県内で発生した交通事故や子供を狙った不審者情報などの発生地点を、ホームページ上において学校名などの目標物から検索、確認することができるもの。	126
持続可能な社会	「環境」「経済」「人間社会」のバランスが取れた社会。すなわち、有限な地球環境の中で、環境負荷を最小にとどめ、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できる社会のこと。	25,50,92, 93,122	

行	用語	説明	頁
さ	児童虐待	保護者(親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童(18歳に満たない者)を現に監護する者をいう。)がその監護する児童に対し、殴る、蹴るなどの身体的虐待、性的虐待、衣食住の世話を行わないなどのネグレクト(養育放棄)及び心理的虐待を行うこと。	72,74
	社会的包摂	社会的に弱い立場にある人々を含め、誰一人取り残されず、全ての人が地域社会に参加し、共に生きていくことを目指す考え方。	27,33
	主権者教育	政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。	35,92,94
	主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。「対話的な学び」とは、協働、対話、考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。「深い学び」とは、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだして解決策を考えたりすること等に向かうこと。	2,5,15,35,51,53,59,117,129
	小1プロブレム	自制心や耐性、規範意識が十分に育っていないことから学校生活に適応できず、小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなどの状況が見られること。	60
	情報活用能力	学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含む。	50,51,52,59,128,129
	職業教育	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能や態度を育てる教育。	10,35,88,89,99,100,121
	人事評価制度	年度当初に教職員自らが掲げた目標についての達成状況及び職務遂行の過程で発揮された能力や職務姿勢を総合的に評価し、資質・能力の向上を図る仕組み。	112,113,116
	人生100年時代	ロンドン・ビジネス・スクールの教授が著書の中で提唱した言葉。寿命の長期化によって先進国の2007年(平成19年)生まれの2人に1人が103歳まで生きる「人生100年時代」が到来するとされている。	29,31,144
	スクールガード・リーダー	学校などを巡回し、学校安全体制及び学校安全ボランティアの活動に対して専門的な指導を行う者。	126
	スポーツ・インテグリティ	スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性のこと。スポーツが八百長・違法賭博、ガバナンス欠如、暴力、ハラスメント、ドーピング等の様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態にあることを指す。	36,163
	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレス等の生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。がん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症等はいずれも生活習慣病であるとされている。	79
生成AI	あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデル(LLM(Large Language Models))に基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するもの。	34	

行	用語	説明	頁
さ	CEFR	Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment(外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)の略。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会が発表した。	57
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力・学習状況を把握するための調査で、小学校6年生及び中学校3年生を対象としたもの。	5,49,78,81,91
	総合型地域スポーツクラブ	学校体育施設や公共体育施設などを拠点とし、多種目・多世代・多志向で構成し、地域住民が主体となって運営する形態のスポーツクラブ。	21
	相対的貧困	一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者。貧困線とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額。	23
た	多様な働き方実践企業	従業員の仕事と生活の両立を支援するため、短時間勤務やフレックスタイムなど柔軟な働き方を実践することで、男女が共に生き生きと働き続けられる環境づくりを行っている企業のこと。埼玉県が認定を行っている。	136
	多様な学びの場	通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった様々な学びの場。	27,36,98,99
	探究活動	自分で課題を見付け、目的に応じて情報を収集し、その整理・分析を行い、まとめ・表現したり、コミュニケーションを図ったり、振り返ったりすること。	52,53,59,169
	地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	17,29,120,139,140,166
	地域クラブ活動	地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動。	67,83,121,141,152,160
	地域子育て支援拠点	子育て中の孤立感、負担感を緩和するため、子育て親子の交流促進、育児不安に対する相談指導及び情報提供など、子育てに関する様々な援助活動を行う拠点。	17,61,136
	地域若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までを対象に、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っている。	104
	超スマート社会(Society 5.0)	サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	2,26,31,58
	通級による指導	小・中学校等の通常の学級に在籍し、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などのある比較的障害の程度が軽度である児童生徒を対象として、特別の教育課程を編成し、主として各教科などの指導を通常の学級で行いながら、障害に基づく学習上又は生活上の困難の改善・克服に必要な特別の指導を特別の指導の場(通級指導教室)で行う教育形態。	24,98,99

行	用語	説明	頁
た	データサイエンス	統計学、数学、コンピュータ科学などを利用し、大量のデータから意味のある情報や規則性、関連性などを導き出す手法を研究する学問分野。	52,59
	デジタイゼーション	デジタル化と略されるが、紙など手作業等で行っていたことをデジタル技術に置き換えて、効率化を図ったり、生産性を向上させたりすること。	34
	デジタライゼーション	デジタル技術を使って、ビジネスモデルを変革したり新たな仕組みを創出したりすること。	34,128
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。	34,147
	デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり、効率化されたりし、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。	24,26,30,34,122
	デジタルリテラシー	デジタル技術を用いて安全かつ適切に情報にアクセスしたり、情報を管理、理解、統合、伝達、評価、作成したりする能力。コンピュータ・リテラシー、ICTリテラシー、情報リテラシー、メディア・リテラシーなど各種の能力を含む。	34
	テレワーク	Tele(離れて)とWork(仕事)を組み合わせた造語。情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。	24,100,121
	東京2020オリンピック・パラリンピック	2021年夏季に開催されたオリンピック・パラリンピック大会。オリンピックは2021年7月23日～8月8日の日程で、パラリンピックは2021年8月24日～9月5日の日程で開催された。埼玉県でもオリンピック4競技(バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃)とパラリンピック1競技(射撃)が開催された。	21,158
	統合型校務支援システム	児童生徒の学習・出欠席・成績管理、通知表・指導要録作成等の多岐にわたる機能を持つ、学校における広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を持つシステム。	129,131
な	認定こども園	幼児教育、保育、地域子育て支援を一体的に提供する施設。幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つため、親が働いている、いないにかかわらず利用できる。	60,61,134,135,136
は	働き方改革	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革。	25,28,118,120,131
	発達支持的生徒指導	特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、児童生徒の発達の過程を学校や教職員が支えていくという視点に立って進められる生徒指導。	35,69,70
	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして法令で定めるもの。	98,99
	PDCA	企画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)の4段階を繰り返すマネジメントサイクルのこと。	170
	非認知能力	認知能力ではない能力全般。本県の調査では、自己効力感(自分への自信、自己肯定力など)、自制心(イライラしない、心の平静を保てるなど)、勤勉性(やるべきことをやるなど)、やりぬく力(粘り強い、根気があるなど)、向社会性(相手の気持ちを考える、親切にするなど)のこと。	5

行	用語	説明	頁
は	ふれあいデー	教職員のワーク・ライフ・バランスに取り組むため、原則として部活動も休養日とするなど、教職員の定時退勤を促す日。平成27年度からさいたま市を除く県内全ての公立学校で、原則として毎月21日に実施している。	120
	プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。	52
	保育所保育指針	こども家庭庁が示す、保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めた指針。	60
	放課後子供教室	全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行うもの。	17,138,140,169
	放課後児童クラブ	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に提供される適切な遊び及び生活の場。	140
	ポストコロナ	世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を境に価値観や行動様式の転換が起き、社会に定着する期間。	17,24
ま	学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)	不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校として、文部科学大臣の指定を受けた学校のこと。従来は「不登校特例校」の名称を使用していたが、令和5年8月より「学びの多様化学校」の名称を使用することとなった。	104
や	ヤングケアラー	高齢、身体上、精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている18歳未満の者。	12,25,27,36,106,107,108
	幼稚園教育要領	文部科学省が示す、幼稚園における教育課程その他の保育内容についての基準。	60
	幼保連携型認定こども園教育・保育要領	内閣府・文部科学省・厚生労働省が示す、幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容についての基準。	60
ら	ラグビーワールドカップ2019	2019年に日本国内で開催された第9回ラグビーワールドカップ。大会は2019年9月20日～11月2日の日程で、熊谷ラグビー場を含む全国12の会場で開催された。	21,158
	リカレント教育	職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、一旦社会に出た後に行われる教育。再就職や職業能力の向上を目的に学ぶ場合に限らず、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めた広い意味で使われている。	31,144,145

第4期

令和6年度(2024年度)～
令和10年度(2028年度)

埼玉県教育振興基本計画

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL.048・830・6991

<https://www.pref.saitama.lg.jp/>



編集発行/埼玉県・埼玉県教育委員会
令和6年12月発行

豊かな学びで
未来を拓く^{ひら}
埼玉教育



第4期

令和6年度(2024年度)～
令和10年度(2028年度)

埼玉県 教育振興 基本計画

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL.048・830・6991

<https://www.pref.saitama.lg.jp/>

編集発行／埼玉県・埼玉県教育委員会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」